



2011 教育要覽

# 第 1 章



総  
論

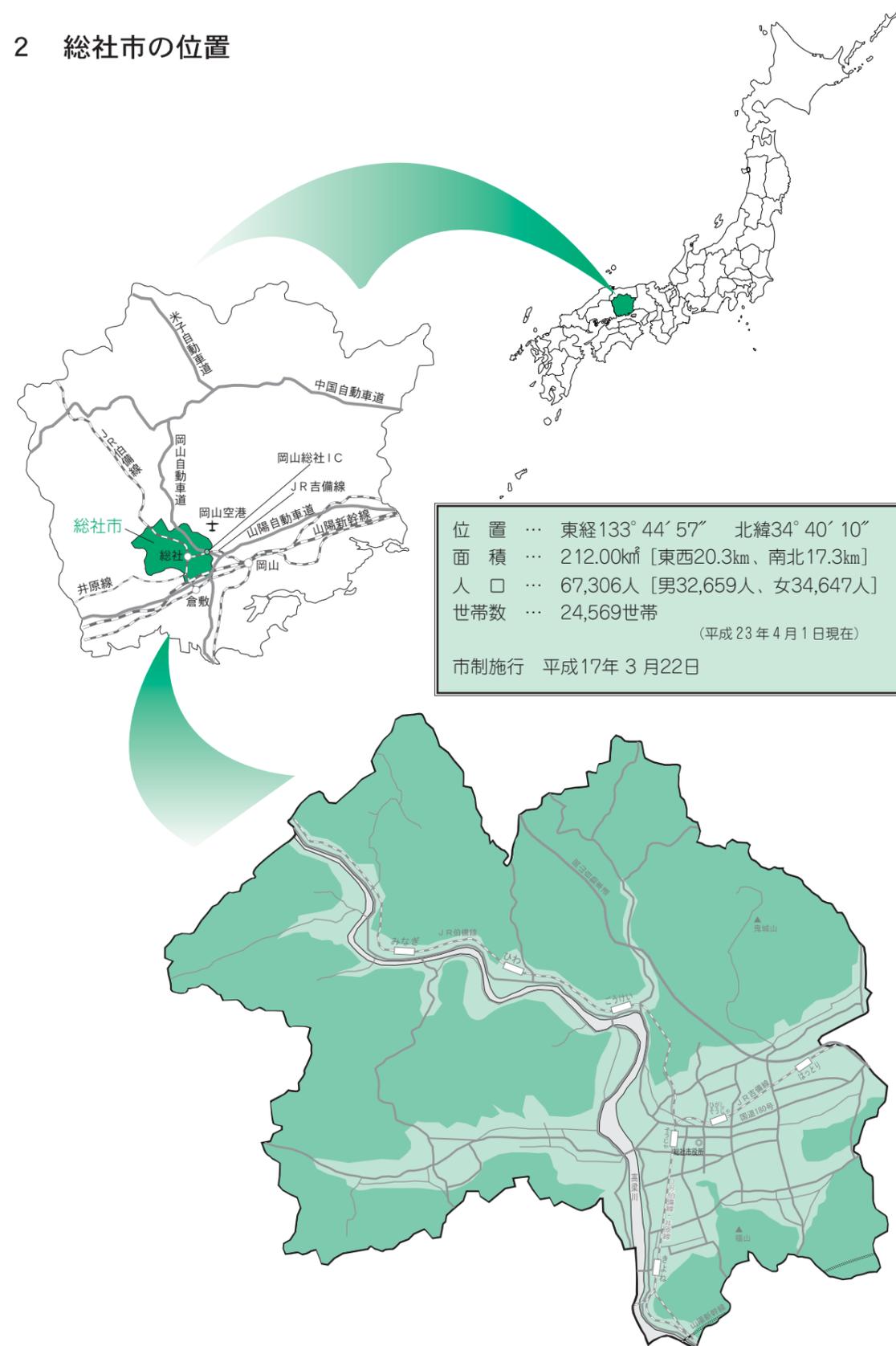


論

# 1 総社市の概要



## 2 総社市の位置



### 1 総社市の概要

総社市は、岡山県の南部に位置し、市の中央部を岡山県の三大河川の一つ高梁川が南流している。北部は吉備高原につづく山々に囲まれ、南部は高梁川両岸に広がる豊かな平野が広がる。さらに、瀬戸内特有の温暖な気候に恵まれ、従来から地震や台風などによる大災害も少なく、いたって温和な自然環境である。

旧総社市は、昭和29年3月に総社町と周辺6村が合併し、市制を施行した。当時の人口は36,968人、面積128.37km<sup>2</sup>であった。その後、昭和47年4月に吉備郡昭和町を編入。旧総社市は平成17年3月21日に閉市し、翌22日、旧総社市・山手村・清音村が新設合併し、新「総社市」が誕生した。現在の人口約68,000人、面積212km<sup>2</sup>である。

総社市は、古代吉備文化の発祥の地として栄えた歴史と文化、広い平野と豊かな水、深い緑に恵まれた美しい自然環境を生かしながら、東瀬戸内圏における内陸部の軽工業、県南広域圏におけるホームタウン、都市近郊型農業、観光レクリエーションの地域として、その基盤整備を推進し、岡山県南における一中核都市としての重要な機能を担いながら限りない発展を続けている。

### ● 市民憲章 ●

わたくしたちは、美しい自然と豊かな吉備文化にはぐくまれている総社市民です。

このことに誇りと責任をもち明るく豊かなまちをつくることにつとめます。

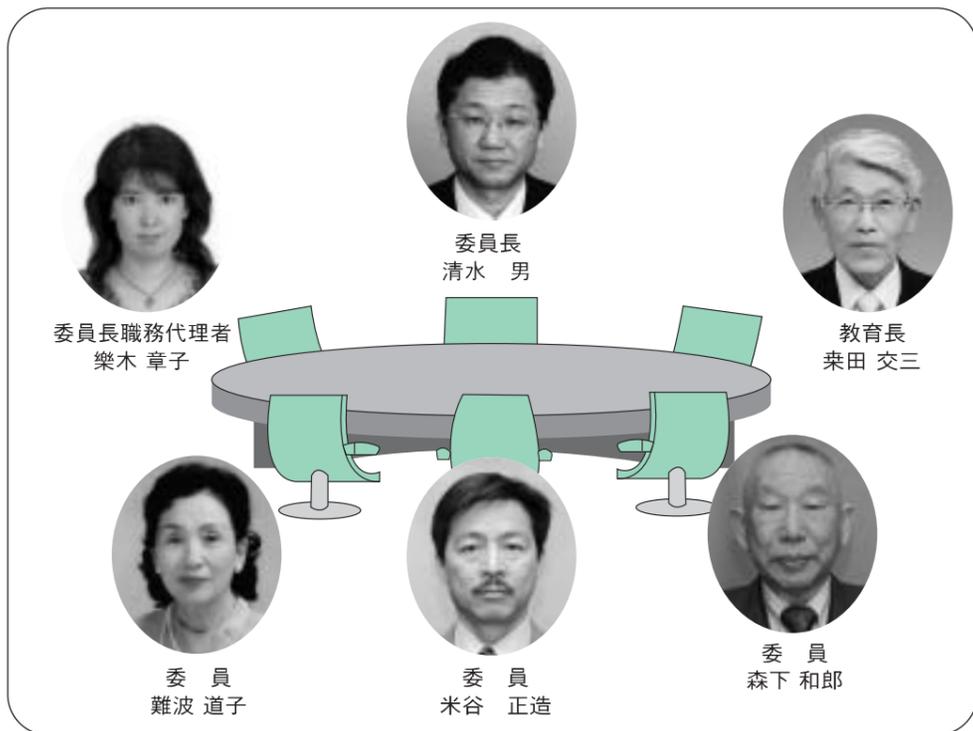
- 1 郷土を大切に 美しい環境を まもりましょう。
- 1 生涯学び 明るい家庭を きずきましょう。
- 1 たがいに助け合い あたたかいまちを つくりましょう。

平成18年3月22日制定

## 2 教育委員会

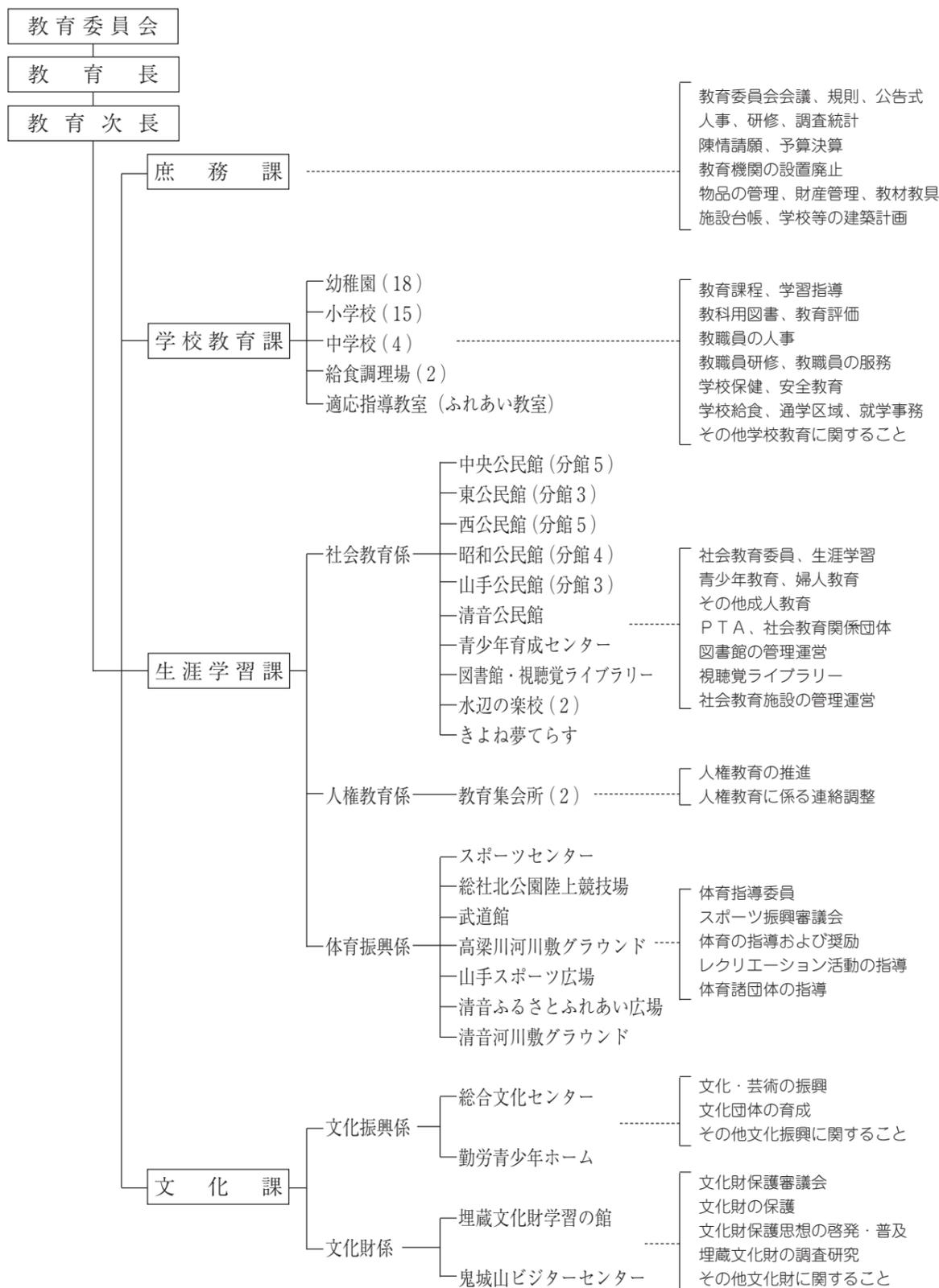


### 1 教育委員



役職名	氏名	任期
委員長	清水 男	平成21年5月12日 ~ 平成25年5月11日
委員長職務代理者	樂木 章子	平成20年5月12日 ~ 平成24年5月11日
委員	難波 道子	平成20年5月12日 ~ 平成24年5月11日
委員	米谷 正造	平成22年5月12日 ~ 平成26年5月11日
委員	森下 和郎	平成23年5月12日 ~ 平成27年5月11日
教育長	柴田 交三	平成21年5月12日 ~ 平成25年5月11日

### 2 機構と事務分掌



# 3 教育の基本方針(1)



## 1 教育行政の基本方針

『総社市民憲章』を基本理念としながら、本市のめざす将来都市像「地域・文化・自然が支える心豊かな生活交流都市」の実現のため、歴史や風土のなかで育まれてきた吉備文化と密接にかかわりあいつつ、地域と協働して「生きる力の育成」「学ぶ意欲と人権尊重の社会の構築」「ゆとりと生きがいの創造」のために、「郷土を愛し夢に向かって共に伸びる人づくり」に向けて、次の事項を総合的に取り組む。

### 1 生涯学習の推進

市民一人ひとりが生涯にわたって、だれもが、いつでも、どこでも学習できる生涯学習社会の構築をめざし、学習内容の充実を図ることはもとより、学んだ成果を活かすことができる環境づくりに努める。

### 2 家庭・地域の教育力の向上

家庭・学校・地域がそれぞれの役割を再認識し、互いに連携し支えあう中で、家庭・地域の教育力の向上を図り、地域全体で子どもたちの成長を支援していく体制づくりに努める。

### 3 学校教育の充実

将来を担う幼児・児童・生徒が、心身ともに健康でたくましく人間性豊かに成長していくため、教育内容の充実及び教育方法の工夫・改善を図るとともに、不登校への対応や特別支援教育の推進、幼児教育に関する施策の充実に取り組む。

### 4 文化芸術活動の推進

市民の文化芸術活動の活発化及び多様化を促すとともに、施設整備や文化芸術活動に接する機会の拡充に努める。また、美術品などの適切な保管、活用を図る。

### 5 文化財の保護・活用

文化財の適切な保存、活用を図るとともに、保護意識を高めるために文化財の解説・紹介を行い、吉備文化を継承することに努める。

### 6 スポーツ活動の推進

市民一人ひとりが健康で、だれでも、いつでも、どこでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に努める。また、関係する各種団体の育成や支援、指導者の養成、青少年の健全育成などスポーツ環境の充実に取り組む。

### 7 人権教育の充実

自由で平等な社会を築いていくために、すべての人の人権の尊重と個人の尊厳についての理解と認識を深める人権教育を展開する。

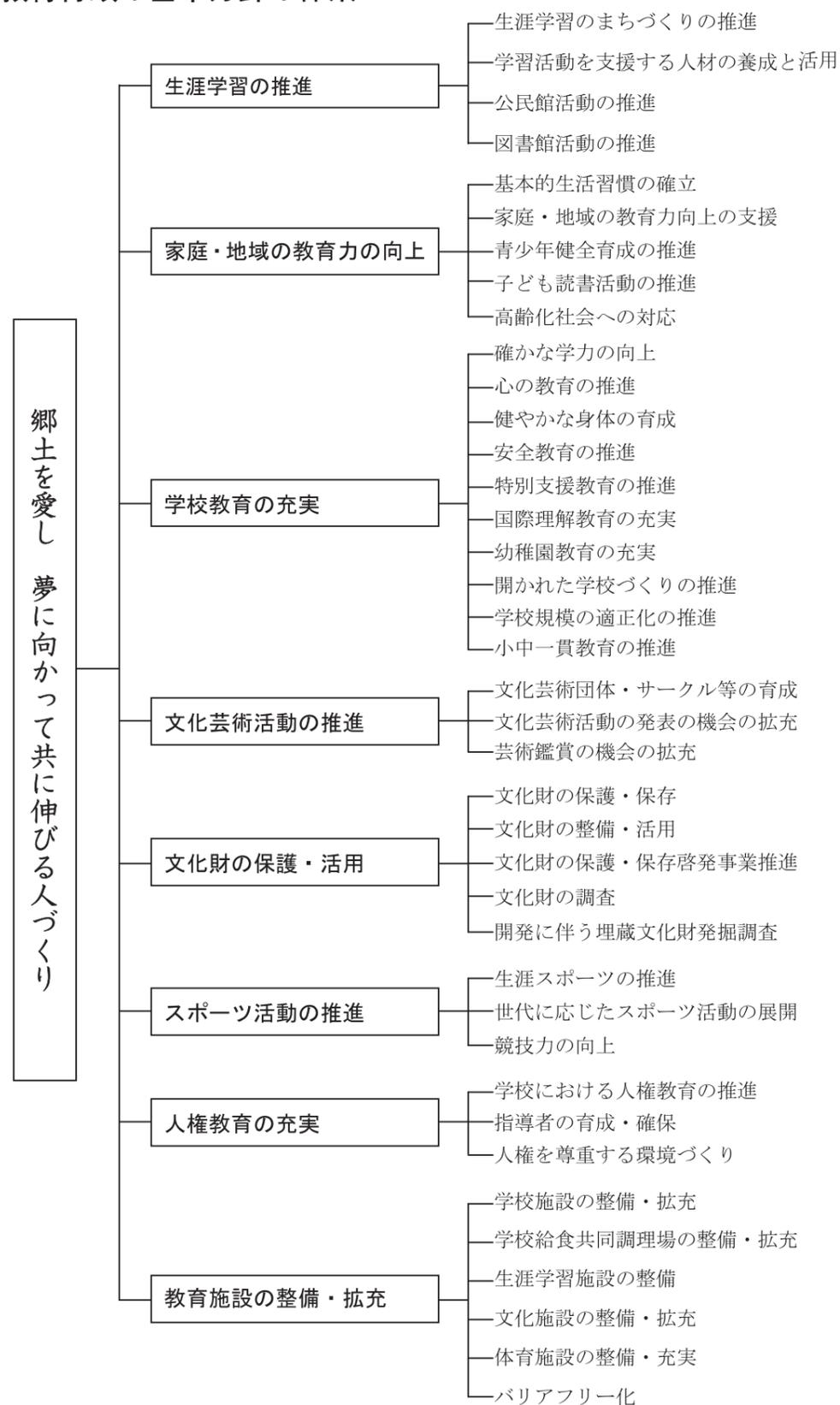
### 8 教育施設の整備・拡充

既存教育施設の適切な維持管理に努めるとともに、生涯学習・学校・文化・スポーツ施設の整備・拡充を進める。

特に、学校施設の耐震化について、耐震診断の結果に基づき、年次的に耐震補強を図る。

上記重点事項の推進に当たっては、国・県の教育行政の動向に注視し、かつ、関係教育機関との連携を密にして、広く市民の理解と協力を得ながら、これを推進するものとする。

## 2 教育行政の基本方針の体系





### 3 基本方針の具体的展開

私たちのふるさと総社市は、古代吉備文化発祥の地として栄えた歴史と文化、豊かな自然環境に恵まれています。

私たちは、郷土のよさを活かし、さらに魅力ある住みよいまちづくりをする中で、次代を担う子どもを育成する必要があります。次代を担う子どもとは、郷土を愛する子ども、共に生きる子ども、夢や目標に向かって努力する子ども、正しいことは勇気をもって行う子どもと考えます。

そのため、まず総社市のめざす子ども像として「郷土を愛し 夢に向かって共に伸びる子ども」としたうえで、本市では、子どもたちを社会全体で育む中で、市民一人ひとりも「郷土を愛し、夢に向かって共に伸びる人」となることをめざし、次の事項について取り組みます。

#### ◆生涯学習の推進

##### 1 生涯学習のまちづくりの推進

- (1) 生涯学習のまちづくりの推進のために、幅広い層への生涯学習の機会の提供や生涯学習の動機付け及び普及・啓発を図る。
- (2) 各種の講座を開設し、初めて学ぶ人、より専門的に学びたい人など学習到達度や目的に応じた学習内容を提供できるように努める。
- (3) 個人個人が学習したい内容についての必要な情報を容易に得ることができるよう、学習内容や提供機会の充実を図る。

##### 2 学習活動を支援する人材の養成と活用

新たな講座の開発や市民の多様なニーズに対応し、地域の生涯学習を推進するため、人材の養成と活用を図る。

##### 3 公民館活動の推進

- (1) 市民の自主的な学習や地域活動を支援するという立場から、学習情報の提供やあらゆる世代が集う場としての取組を充実する。
- (2) 地域に愛着や誇りをもつ心を育てる講座の開催を推進する。

##### 4 図書館活動の推進

- (1) 利用者の利便性を向上させ、図書館の利用促進を図る。
- (2) 図書資料の充実を推進する。
- (3) 図書館としてふさわしく市民が利用しやすい環境づくりを図る。
- (4) 文化の拠点として図書館に求められる機能を充実する。

#### ◆家庭・地域の教育力の向上

##### 1 基本的生活習慣の確立

- (1) 基本的生活習慣の定着の重要性を学校・保護者・地域で再認識する。
- (2) 保護者の協力を得て、家庭学習習慣を身に付けるよう努める。

##### 2 家庭・地域の教育力向上の支援

家庭教育の自主性を尊重しながら、学校・家庭・地域との連携を図り、子育てに関する学習機会の提供と参加しやすい環境の充実を図る。

##### 3 青少年健全育成の推進

- (1) 青少年の居場所作りや活動しやすい環境作り並びに青少年の実態や課題についての情報共有を推進する。
- (2) 青少年の健全育成に資する場を確保するために、主体的に活動できる機会を提供する。

##### 4 子ども読書活動の推進

第2次市子ども読書活動推進計画をもとに、子ども読書活動を推進する。

##### 5 高齢化社会への対応

高齢者を対象とした学習機会や活動場所の充実を図る。

#### ◆学校教育の充実

##### 1 確かな学力の向上

- (1) 習熟度別少人数指導を推進し、個に応じたきめ細かい指導を徹底する。
- (2) 中学校における教科の授業は、すべて専門教科の免許を有する教員が担当し、教科指導の充実を図る。
- (3) 中学校の英語教育、小学校の外国語活動、幼稚園の国際理解教育の充実を図る。
- (4) 授業の中でICT機器の活用を図るため、学校のICT環境を充実させるとともに、ICTを活用した授業改善のための効果的な活用法を提供する。
- (5) 児童生徒の学力の状況を的確に把握し、指導法の改善を図る。
- (6) 教員の指導力を向上させ、すべての学校の授業力向上を図る。

##### 2 心の教育の推進

- (1) 地域の人材等を活用した道徳の時間の充実を図る。



- (2) 児童生徒の規範を守る意識・雰囲気・機運を高める。
- (3) 自然体験や社会体験、ボランティア活動等の体験活動の充実に努める。
- (4) いじめ問題への取組を充実し、情報モラル教育を推進する。
- (5) 不登校児童生徒の減少に努める。

### 3 健やかな身体の育成

- (1) さまざまな健康課題に対応して、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう学校保健指導、学校保健管理の充実に努める。
- (2) 学校給食を通じて食育の推進に取り組む。
- (3) 児童生徒の体力の向上に努める。

### 4 安全教育の推進

- (1) 子どもたちの危険予測・危機回避能力を育てる。
- (2) 子どもたちの交通事故を防止するため、交通安全教育を充実する。
- (3) 子どもたちが犯罪被害に遭わないために、不審者情報システムを活用した取組を充実する。

### 5 特別支援教育の推進

- (1) 校内支援体制を充実する。
- (2) 一人一人の教育的ニーズを把握し適切な支援に努める。
- (3) 通常の学級に在籍する特別な教育的ニーズのある子どもへの支援の充実に努める。
- (4) 就学指導の充実に努めるとともに、就学前からの早期支援、幼稚園・保育所（園）と小学校の連携を促進する。
- (5) 特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担任、特別支援教育支援員、特別支援教育支援補助員の特別支援教育に関する専門性の向上に努める。

### 6 国際理解教育の充実

- (1) 中学校の英語教育、小学校の外国語活動、幼稚園の国際理解教育を充実する。
- (2) 小学校外国語活動の授業改善を図る。
- (3) 異なる文化や人々に対する理解を深めるとともに、コミュニケーション能力を培う教育を推進する。
- (4) 日本語指導が必要な外国人児童生徒への学習支援を推進するとともに、指導方法の改善を通じて日本語指導の充実に努める。

### 7 幼稚園教育の充実

- (1) 子どもたちの育ちや学びが次の段階に円滑につながるよう、保育所（園）や小学校と

の連携を推進する。

- (2) 幼稚園を核とした子育て支援を充実する。
- (3) 幼稚園における通常の教育時間の終了後に行う預かり保育の充実に努める。
- (4) 教員の資質・能力の一層の向上を目指す。

### 8 開かれた学校づくりの推進

- (1) 地域に開かれた信頼される学校づくりのため、学校評価の一層の充実に努める。
- (2) 学校評価の実施により教職員の意識改革に取り組む。
- (3) 学校評価を中心とした学校・家庭・地域間の情報共有と連携・協力を促進する。
- (4) 地域全体で多様な学校支援活動を推進することを通して、教育活動のさらなる充実に努める。

### 9 学校規模の適正化の推進

小規模校園化に対応するための統廃合の基準の設定、大規模校園化に対応するための学校園の分離・新設、あるいは通学区域の見直し等の検討を始める。

### 10 小中一貫教育の推進

小中一貫教育を推進する。

## ◆文化芸術活動の推進

### 1 文化芸術活動

- (1) 文化芸術団体・サークル等の掘り起こしと育成に努める。
- (2) 文化芸術団体・サークル等の文化芸術活動の発表する機会の提供に努める。
- (3) 中央の優れた芸術家を招き芸術鑑賞の機会をつくり、文化芸術活動の普及に努める。

## ◆文化財の保護・活用

### 1 文化財の保護・保存

指定・登録文化財の拡大を図る。

### 2 文化財の整備・活用

- (1) 国指定史跡鬼城山環境整備事業を推進する。
- (2) 鬼城山以外の指定文化財の活用を計画的に推進する。



### 3 文化財の保護・保存啓発事業推進

- (1) 地域の歴史を学ぶ講座や文化財めぐりなどへ積極的に職員を派遣する。
- (2) 市のホームページを活用して文化財を周知する。

### 4 文化財の調査

- (1) 指定文化財以外の文化財の調査を進める。
- (2) 「石仏調査」を継続する。

### 5 開発に伴う埋蔵文化財発掘調査

- (1) 開発事業と遺跡保存の調和を図りながら事業を推進する。
- (2) 発掘調査報告書の刊行を推進する。
- (3) 調査した遺跡の内容を分かりやすく解説したパンフレットなどの発行を進める。

## ◆スポーツ活動の推進

### 1 生涯スポーツの推進

- (1) 生涯スポーツの推進のため、事業の普及・啓発、充実を図る。
- (2) 組織を整備・充実する。
- (3) 人材を育成・確保し、活用を図る。
- (4) 生涯スポーツの推進のため、情報を充実させ、提供する環境を整備する。
- (5) 生涯スポーツの推進のため、ネットワークシステムを構築する。

### 2 世代に応じたスポーツ活動の展開

世代に応じたスポーツ活動の展開のため、事業の普及・啓発、充実を図る。

### 3 競技力の向上

- (1) 競技力向上のため、事業の普及・啓発、充実を図る。
- (2) 組織を整備・充実する。
- (3) 人材を育成・確保し、活用を図る。
- (4) 競技力向上のため、情報を充実させ、提供する環境を整備する。
- (5) 競技力向上のため、ネットワークシステムを構築する。

## ◆人権教育の充実

### 1 学校における人権教育の推進

- (1) 参加体験型学習による教職員研修の充実を図る。
- (2) 児童生徒の豊かな人権感覚の育成に努める。
- (3) 新しい課題に対応するための教職員研修の充実を図る。

### 2 指導者の育成・確保

研修会参加者の学習ニーズに応え、満足度の向上を図る。

### 3 人権を尊重する環境づくり

市民の方々が参加できる人権の視点に立った講座や講演会の充実を図る。

## ◆教育施設の整備・拡充

### 1 学校施設の整備・充実

- (1) 学校施設の耐震化のための耐震診断、その診断結果に基づく耐震補強工事を推進する。
- (2) 学校施設の適切な維持管理のための修理、改修を行うと共に児童・生徒の増加に伴う教室の整備に努める。
- (3) 児童・生徒が快適な学校生活をおくることができる環境づくりに努める。

### 2 学校給食共同調理場の整備・拡充

学校給食共同調理場2施設の老朽化及び衛生管理などから更新等を検討する。

### 3 生涯学習施設の整備・充実

年次計画を立てて老朽公民館、分館の改修・整備に取り組む。

### 4 文化施設の整備・拡充

文化・芸術振興をいっそう推進するため、文化施設の改修・整備に取り組む。

### 5 体育施設の整備・充実

年次計画を立てて施設を計画的に整備するとともに、指定管理者との協働による適正な管理と運営にいっそう努める。

# 4 教育関係の予算



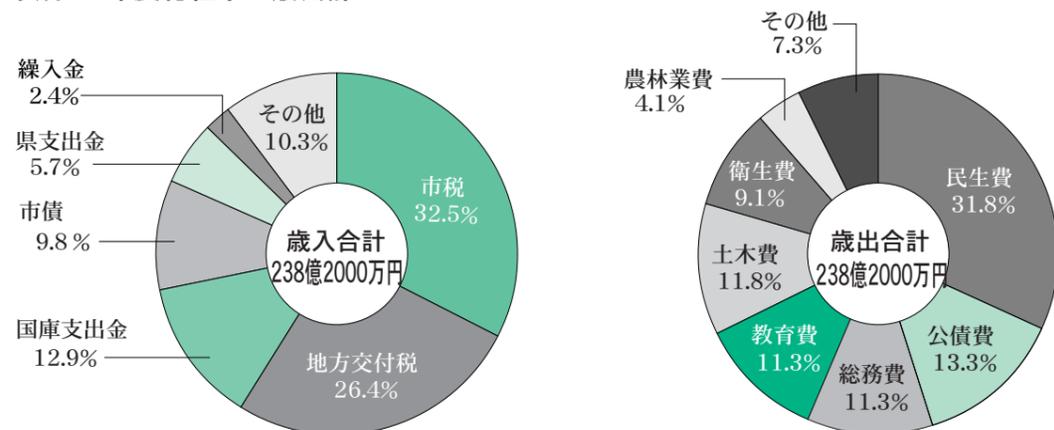
1 ①そうじゃ吉備路マラソン  
2 ②スタインウェイを購入  
3 ③図書館3階の改修

## 1 平成23年度の教育関係の予算

平成23年度の一般会計予算は、総社市の将来都市像「地域・文化・自然が支える心豊かな生活交流都市」を基本方針とし、現下の厳しい財政環境のなかで、限られた財源の重点的配分と経費の支出の効率化に徹するため、各種施策の優先順位の選択等予算全体を根底から洗い直し、経費の節減、合理化を積極的に進め財政健全化に向けた予算編成をしている。

教育費については26億8027万6000円で、一般会計238億2000万円に対して11.3%の割合を占めており、主な事業は、清音公民館の移転整備事業、学校施設の耐震化のための設計業務、そうじゃ吉備路マラソンの継続実施、学力向上関連として児童生徒の学力状況の把握をはじめ、指導法の改善や不登校対策の研修、各学校の課題に応じた非常勤教員の配置など教育文化の基本方針である「豊かな地域と文化を担う人材育成のまちづくり」の実現を目指し、生涯学習の推進、スポーツ活動の振興、幼児教育・学校教育の充実、芸術・文化の振興と歴史・伝統の保全・活用、人権尊重社会の構築などを重点に予算編成をしている。

### ◆平成23年度総社市一般会計



### ◆平成23年度の教育費（当初）

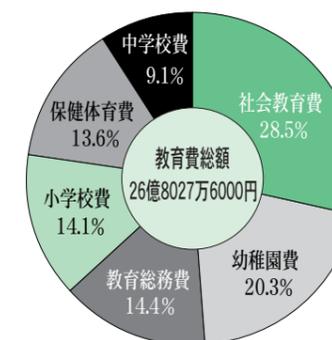
(単位：千円)

項目	予算額	性質別内訳					建設事業費		
		人件費	物件費	維持補修費	扶助費	補助費等	補助	単独	合計
教育総務費	385,077	182,517	173,684		34	28,842			
小学校費	377,432	65,322	179,187	24,716	57,616	5,591		45,000	45,000
中学校費	245,514	38,621	92,216	6,319	46,281	5,477		56,600	56,600
幼稚園費	543,072	346,961	168,374	6,075	35	21,627			
社会教育費	764,729	293,504	170,484	28,159		63,501	12,461	196,620	209,081
保健体育費	364,452	117,864	112,680	104,405		29,503			
合計	2,680,276	1,044,789	896,625	169,674	103,966	154,541	12,461	298,220	310,681

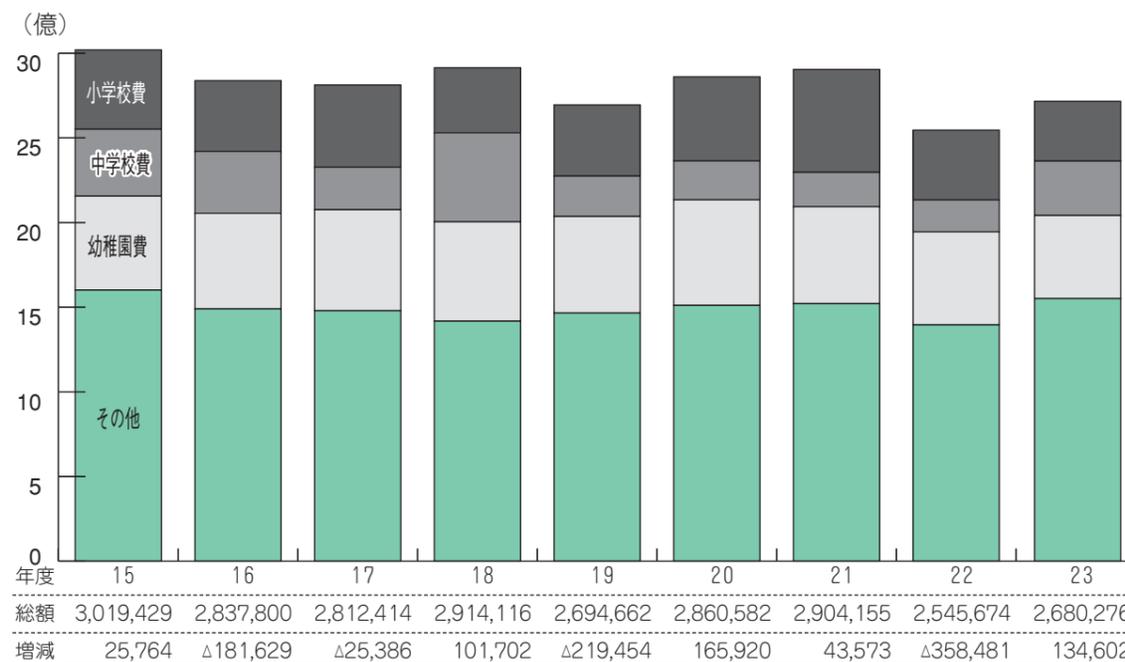


学校施設の耐震工事

### 教育費の構成割合



### ◆教育費の推移



## 5 教育振興基本計画



総社市教育振興基本計画の冊子

### 総社市教育振興基本計画

総社市教育委員会が進める事業の基本指針となるのが、教育振興基本計画です。

計画期間は平成23年度から平成27年度までの5年間。おおむね10年先を見通し、目指す理念を「郷土を愛し 夢に向かって共に伸びる人づくり」としています。

この理念を踏まえ今後5年間に、生涯学習の推進や家庭・地域の教育力の向上、学校教育の充実、文化芸術活動の推進、文化財の保護・活用、スポーツ活動の推進、人権教育の推進、施設の整備・拡充といったテーマ別に方向性やそのための取り組みを示しました。

総社市の目指す子ども像としては、郷土を愛し、ともに生き、夢に向かって努力する、そして正しいことは勇気をもって行う子どもと考えています。そのため、子どもたちの生活のさまざまな場面で教育行政が一体となり、社会全体ではぐくむことを目指します。

これまでテーマ別の計画はありましたが、教育委員会を総括した計画はなく、今回が初めての策定となりました。

#### ◆総社市教育振興基本計画の関連する教育委員会の計画

- ★ 総社市スポーツ振興基本計画
- ★ 総社市子ども読書活動推進計画